

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 日鍛バルブ株式会社

【英訳名】 NITTAN VALVE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 原 利 道

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋5 1 8 番地

【電話番号】 0463(82)1311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 大 野 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県秦野市曾屋5 1 8 番地

【電話番号】 0463(82)1311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 大 野 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額114,980,468円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社中長期戦略をより一層推進し、社会とともに持続的な成長を実現するために、商号変更を実施する。なお、附則により2022年4月1日から商号変更を実施するものとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除する。

コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図るため、また、取締役相談役を選定していない現状に鑑み、当社定款第23条第2項の取締役相談役の選定に関する規定を削除する。

法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、高橋幸一、富田祐史及び徳永健二郎の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、原田清朗氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	211,928	1,615	4	(注)1	可決 99.11
第2号議案 定款一部変更の件	211,895	1,639	13	(注)2	可決 99.09
第3号議案 取締役3名選任の件				(注)3	
高橋 幸一	211,703	1,825	19		可決 99.00
富田 祐史	211,709	1,819	19		可決 99.01
徳永 健二郎	211,647	1,881	19		可決 98.98
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
原田 清朗	211,810	1,711	24		可決 99.05

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上